

## 自然災害、火災、新型コロナウイルス感染症等の影響による施設の休館・利用制限対応について

寒河江市屋内多目的運動場（以下、当施設）は、下記の危機管理に関する事案に及んだ場合、お客様と従業員の「安心と安全」を第一に考え、万が一に備えた施設の運営管理を行ってまいります。

つきましては、下記の事案によって施設の運営に影響を及ぼす事案が生じる恐れがあると寒河江市及び当施設が判断した場合は、施設の休館または、利用制限を行わせていただく場合がございますので、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### 1. 危機管理に関する事案

- (1) 気象災害、天災地変等の自然災害が発生し、防災対策が必要な事案
- (2) 事件・事故等が発生し、安全管理が必要な事案
- (3) 寒河江市において、新型コロナウイルス感染拡大防止対策が必要な事案
- (4) 新型コロナウイルス感染症等の各種感染症に関連する事案が発生し、保健衛生管理が必要な事案
- (5) その他の緊急事態に遭遇し、管理運営上、寒河江市及び当社が対策を必要とした事案

### 2. 施設の休館・利用制限等の対応について

- (1) 通常の営業日・営業時間とは別に、施設の休館または一部の利用制限をさせていただく場合があります

### 3. 告知方法

- (1) インターネット・・・ホームページによる告知
  - (2) 掲示物・・・・・・玄関への掲示物による告知
- ※通信回線の状況等により、掲載のタイミングが違う場合がございますので、了承ください

